

## 手数料改定のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、しずおか焼津信用金庫では、下記のとおり手形・小切手等取立手数料を改定いたします。

手形・小切手に関しましては、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれており、全面的な電子化に向けた検討が進められております。

今般、電子化に向けた過渡的対応として、2022年11月4日（金）に現行の手形交換所に代わる「電子交換所」が設立され、手形・小切手の交換・決済の仕組みが電子化されることになりました。

これに伴いまして、当金庫では手形・小切手等の取立手数料について、現状の手形交換所の立地による手数料区分を見直し、下記のとおり、電子交換所で交換・決済を行うものを原則一律の手数料に改定させていただきます。

当金庫では、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手等取立手数料の改定（改定日：令和4年11月4日（金））

##### 【改定前】

改定前	
当所本支店宛	220円
当所他行庫宛	220円
他所集中取立	880円
他所個別取立	880円

※窓口で即日入金となるものは無料

※支払い期日が5営業日未満の手形等で、営業店で期日管理を行うものは無料

##### 【改定後】

改定後	
電子交換（注1）	660円
個別取立（注2）	880円

（注1）窓口で即日入金となる小切手は無料

⇒電子交換では『窓口で即日入金となる小切手』以外の手形・小切手は手数料660円となります。

（注2）電子交換所に参加しない金融機関支払の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。

⇒至急のものについては別途実費が必要となります。

#### 2. 『でんさい』『インターネットバンキング』のご利用について

当金庫では、手形・小切手にかわる決済手段として『でんさい』『インターネットバンキング』のご利用を推奨しております。2026年度末の約束手形の廃止、小切手の全面的な電子化に向け、この機会にぜひご利用をご検討ください。

#### 3. その他

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

#### 4. 関連資料

[「電子交換所」設立のご案内](#)